



大平町・岩舟町・藤岡町 合併協議会だより



写真：北路線の桜並木（大平町）

第七回合併協議会の結果

新市の名称は「みかも市」に決まる

第七回合併協議会が平成十六年一月二十一日、大平町健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」大会議室で開催されました。

報告事項

○事務事業現況調査・一元化支援業務委託契約の変更について

三町の協定項目に係る事務事業の現況把握をするために使用している「事務事業webシステム」

を、協定項目以外の事務事業も追加で処理する必要があるため、使用期間を延長し、それに伴い、契約金額「百二十一万二千七百五十円」を「百三十一万七千七百五十円」に改めたことが報告されました。

○新市の事務所の位置選定検討委員会経過報告について

平成十六年一月十四日、第五回

新市の事務所の位置選定検討委員会が開催されたことが報告されました。

した。

第五回検討委員会においては、委員長に山中秀郎氏（藤岡町選出委員）、副委員長に片柳登氏（大平町選出委員）が選任され、新市の事務所の位置の選定基準や検討項目について協議が行われました。なお、検討内容については、各町の調整結果を踏まえ、次の検

討委員会で協議することとなりました。

協議事項

○新市の名称について

第六回協議会で報告された新市の名称候補である、「栃南市」、「じもつけ市」、「みかも市」、「わたらせ市」、「大岩藤市」の五点とひらがな表記の「とちなん市」、漢字表記の「下野市」、「渡良瀬市」を含めた八点の中から、委員一人三点を選ぶ方法により選定投票が行われました。投票の結果、「みかも市」が新市の名称に決定しました。

新市の名称選定投票結果

「みかも市」	…	…	二三票
「しもつけ市」	…	…	十九票
「栃南市」	…	…	十四票
「わたらせ市」	…	…	十三票
「下野市」	…	…	七票
「とちなん市」	…	…	五票
「渡良瀬市」	…	…	一票

合併協議会だより

新市建設計画素案(その1) 施策の体系

【将来像】

【基本方針】

【施策】

美しい水と緑につつまれて、豊かな心が宿るまち

みんなが心地よく暮らせるまち

住民生活の基盤となる住環境・都市環境の整備などをを行い、市内の主要施設を概ね30分以内で移動できるような交通アクセスを充実させ、快適で安全なまちづくりを目指します。

■重点プロジェクト

- ・新市道路ネットワークの構築
- ・街並み景観に配慮した市街地の形成

都市環境

- 住環境
- 公園・緑地・広場
- 道路網
- 公共交通
- 上・下水道
- 地域安全部制
- 広域圏の連携
- 地域情報網の整備

みんなが楽しく学べ、文化を感じるまち

様々な住民のニーズに応えた生涯学習、幼児教育、学校教育の充実やスポーツ・レクリエーションの充実など誰もが楽しみながら学べ、文化を感じるまちを目指します。

■重点プロジェクト

- ・生涯学習によるまちづくりの推進
- ・スポーツ・レクリエーション施設の整備

生涯学習

- 幼児教育
- 学校教育
- スポーツ・レクリエーション
- 青少年育成
- 国際化への対応

みんなが元気でやさしさにつつまれたまち

豊かな自然環境に誇りを持ちつづけて、お互いの人権が尊重され、保健・医療・福祉が充実した誰もが元気に暮らせるまちを目指します。

■重点プロジェクト

- ・保健・医療・福祉サービスのネットワーク化推進
- ・総合病院誘致の促進

人権の尊重

- 保健医療
- 高齢者福祉
- 児童家庭福祉
- 地域福祉
- 保険・年金
- 自然環境・景観保全
- リサイクル・省エネルギー

みんながいきいきと働けるまち

各産業の活性化を図り、誰もが生きがいをもって働く場の整備と創出を目指します。

■重点プロジェクト

- ・商店街活性化事業の推進
- ・広域農道による観光ネットワークの構築

農林業

- 工業
- 商業
- 観光
- 新産業の創出

みんなが主役となる新しいまち

コミュニティ活動やまちづくりへの住民参加を進めしていくことで、自立した地域づくりを目指します。

■重点プロジェクト

- ・コミュニティ活動支援事業の推進
- ・男女共同参画事業の推進

コミュニティ形成

- 男女共同参画

行財政改革

新市の持続可能な発展のためには、新市の地域の特性を内外にアピールしていくことで、定住人口及び交流人口を増加させるとともに、地域経済の自立のため産業振興を図っていくことが重要です。

地域で暮らす人々にとって、生活の質を高め、豊かな心をもちつづけていくために、住民一人ひとりが主役となつて新市の個性・調和を築いていかなければなりません。

これらのことから、新市の将来像(基本理念)として、「人の心の豊かさ・暮らしやすさ」を向上させていくことを目指していきます。

新市建設の基本方針

新市の将来像をできるだけ早くするために、また効果的に実現していくために、五つの新市建設計画

○新市建設計画の素案について
新市建設計画素案(その1)について、新市の概況や新市の発展方向、新市建設計画の基本方針の説明が行なわれました。
新市建設計画は、大平町・岩舟町・藤岡町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定します。それを実現することにより、三町の速やかな一体性の確立を図り、また地域の個性を活かしながら、均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

合併協議会だより

の基本方針を掲げます。また、それぞれの基本方針ごとに重点的に取り組む施策として重点プロジェクトを立ち上げ、『美しい水と緑につつまれて豊かな心が宿るまち』の実現を目指します。

○地方税の取扱いについて

新市における地方税の取扱いについて、事務局から三町の課税状況や合併後の扱いを示した調整方針についての説明があつたあと、内容について協議が行されました。

三町が課税している大方の税については、税率や納付期限等の一部に多少の違いがあるものの、ほぼ同様の状況にあります。その中には、都市計画税については、大平町では課税岩舟町と藤岡町では課税していないというように、現況に大きな違いがあります。

合併後の新市において、特に都市計画税の扱いをどのように確認するに至らなかつたことから、各町に持ち帰って検討し、次回以降引き続き協議することになりました。

○一般職の職員の身分の取扱いについて

新市における一般職の職員の身分の取扱いについては、事務局の原案どおり、次のように了

- (1) 承されました。
- (2) 三町の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐものとする。
- (3) 職員の職名及び任用要件については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し統一を図る。
- (4) 職員の給与については、現行の給与額を参考に、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し統一を図る。

- (1) 特別職の身分の取扱いについて新市における特別職の身分の取扱いについては、事務局の原案どおり、次のように了承されました。
- (2) 特別職の職員については、その設置・人数・任期について、法令等の定めるところに従い調整する。
- (3) 三町に設置されていて、新市において引き続き設置する必要のあるものは原則として再編し、一町又は二町にのみ設置されているものは、必要に応じて新市において設置する。
- (4) 報酬については、同規模自治体を参考に調整する。

- (1) 新市事務所の位置選定検討委員会結果報告について
- (2) 第六回検討委員会（平成十六年一月三十日）、第七回検討委員会（平成十六年二月三日）、第八回検討委員会（平成十六年二月十日）が開催され、次のとおり検討結果が報告されました。
- (3) 第八回合併協議会が平成十六年二月二十七日、岩舟町コスモスホール小ホールで開催されました。

第八回合併協議会の結果

「新市名称」アイデア賞当選者の抽選が行なわれる



（当選者の発表

については、
四ページをご覧ください。）

【議決事項】

○平成十五年度

大平町・岩舟町・

藤岡町合併協議会補正予算（第二号）について

平成十五年度

大平町・岩舟町・

藤岡町合併協議会補正予算につ

いては、事務局の原案どおり、

次のように了承されました。

一、歳入（受入科目の訂正）

負担金一千五百万円増額

補助金一千五百万円減額

二、歳出（事務費への流用）

会議費の報酬を

八十八万五千円増額

事務費の使用料及び賃

借料を三十六万円増額

事業推進費の需用費を百二十四万五千円減額

- (1) 事務所の機能のあり方にについては、本庁方式とするが、当面は総合支所方式とする。
- (2) 本庁、支所、出張所の配置については、本庁は大平町役場とし、岩舟町役場及び藤岡町役場は支所とする。新庁舎については建設する。部屋出張所は当面存続する。
- (3) 建設場所については、「大平町富田地内（大平町役場設置予定地）とする。」及び「新市発足後検討する。」との両論があり、一本化するには至らなかつた。
- (4) 第七回合併協議会において、「新市名称は「みかも市」と決定したことから、新市の名称を募集するにあたり定めた「新市名称募集要領」に基づき、「アイデア賞」の当選者の抽選が行われました。正副会長、各町の議会議員の代表者、学識経験者の代表者により抽選が行われ、九三名の中から十名の方が選ばれました。

【報道事項】

○新市の事務所の位置選定検討委員会結果報告について

第六回検討委員会（平成十六年一月三十日）、第七回検討委員会（平成十六年二月三日）、第八回検討委員会（平成十六年二月十日）が開催され、次のとおり検討結果が報告されました。

一、合併時の事務所の位置について

二月十日）が開催され、次のとおり検討結果が報告されました。

一、合併時の事務所の位置につ

いては、本庁方式とするが、

当面は総合支所方式とする。

二、新庁舎については建設する。部屋出張所は当面存続する。

三、大平町役場設置予定地とする。」及び「新市発足後検討する。」との両論があり、一本化するには至らなかつた。

四、議論の方向性について協議を行つた結果、次回、第九回合併協議会までに、各町で住民懇談会を開催し、その結果を踏まえて

今後の議論を行なっていくこととなりました。（住民懇談会の日程は、各町のホームページ、広報等をご覧ください。）

合併協議会だより

新市名「みかも市」に決定!

たくさんのご応募ありがとうございました。

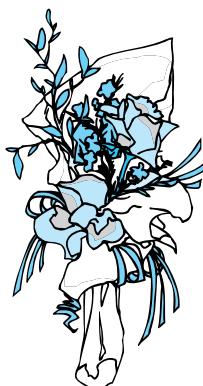
第7回合併協議会において、新市の名称は「みかも市」と決定されました。

「みかも市」は、新市の歴史・文化にちなみ、地域が地理的にイメージできる名称で、岩舟町、
藤岡町、佐野市の3市町にまたがる「三毳山」に由来しています。「三毳山」は万葉集にも詠まれたことで有名です。

新市の名称決定に伴う「アイデア賞」当選者発表!!

新市の名称として採用された「みかも市」に応募いただいた方の中から、抽選により次の10名の方を「アイデア賞」の当選者として決定いたしました。当選者には、賞品として全国共通商品券(20,000円)を贈呈させていただきます。

当選者



○	臼 井	ト シ 子	様	(大平町)
○	佐 々 木	聰 治	様	(大平町)
○	須 藤	良 和	様	(大平町)
○	福 地	一 二	様	(大平町)
○	山 川	三 忠	様	(大平町)
○	山 田	男 子	様	(岩舟町)
○	池 田	三 キ	敏 ヨ	(岩舟町)
○	井 上	正 篤	様	(岩舟町)
○	永 島		様	(岩舟町)
○	松 尾		様	(岩舟町)



当選された皆さん、おめでとうございました!!

合併協議会 開催のお知らせ

●第九回合併協議会

と き：三月二十九日（月）

午後二時から

と こ ろ：藤岡町文化会館

多目的ホール

協議事項

・平成十六年度合併協議会の予算
について

・合併協議会の方向性について

●第十回合併協議会

と き：四月二十七日（火）

午後二時から

と こ ろ：大平町健康福祉センター
「ゆうゆうプラザ」大会議室

協議事項
未定



※会議資料や会議録等の文書は、合併協議会事務局、または各役場で閲覧ができます。また、協議会はどなたでも傍聴できます。詳しくは、合併協議会事務局までお問合せください。

(編集／発行)

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会

住所 栃木県下都賀郡大平町西野田666-1（大平町健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」内）

TEL (0282) 45-2339 FAX (0282) 45-2340

合併協議会ホームページ <http://www.cc9.ne.jp/~oif-gappeikyo/>

E-mail oif-gappeikyo@cc9.ne.jp

